

令和7年6月4日招集

茂原市議会定例会会議録（第4号）

議事日程（第4号）

令和7年6月13日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 河野英美議員
- (2) 高鳥竜平議員
- (3) 折原孝浩議員

第2 議案第1号から第12号までの 質疑後委員会付託

第3 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第4号）

令和7年6月13日（金）午前10時00分 開議

○議長（向後研二君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は21名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（向後研二君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（向後研二君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は、質問順位11番から13番までとします。

それでは、最初に河野英美議員の一般質問を許します。河野英美議員。

（10番 河野英美君登壇）

○10番（河野英美君） 皆様、こんにちは。志友会の河野英美です。

先般の市議会議員選挙では、多くの皆様から御支援いただき、本当にありがとうございました。心から感謝を申し上げます。その責任を重く受け止め、市民の皆様が暮らしやすいまちづくり、そして、茂原市の活性化に取り組んでまいります。

また、今回何人もの議員さんが内水対策について質問されております。このたび市では内水ハザードマップを作成したとのことで、私もいただきましたが、この内水ハザードマップ、令和5年12月議会の私の一般質問で作成を求めました。御答弁は、内水ハザードマップの重要性は認識しているが、洪水ハザードマップがあるので作成には慎重に対応していきたいということでありました。同じく12月の県議会で、当時県議であった市原市長が質問されております。熊谷知事は、その必要性を述べ、県内の市町村に作成を促しているとお答えになりました。内水ハザードマップと洪水ハザードマップは趣旨が異なりますし、避難する際に、避難所までの道で内水氾濫が起きる箇所を事前に確認できるため、備えの1つになります。このたびは作成していただきまして、ありがとうございました。

ただ、市内公共施設とホームページでの閲覧とのことですので、もし全戸配布ができない理由があるならば、内水氾濫の起きやすい地域への配布や、また、不動産業では、お客様が家を買ったり借りたりする場合に、浸水する場所であるかというのは非常に心配する事項であります。業者としても説明しなければならないことでもありますので、そのような業種の方々に配布していただきたいと思っております。

では、質問に入ります。初めに、地域経済の活性化について。地域経済の活性化と申しましても、農業の振興や中小企業の支援をはじめ、その施策は多岐にわたります。先日、知り合いの飲食店の方から、物価の高騰で皆さん財布の口が固く、メニューの値上げでお客様が減ったと伺いました。そのような中で地域経済を活性化させるというのは難しいことかもしれませんが、持続的な市の発展にとって活気あるまちづくりは必要なことです。そこで、これまでに行ってきた主な取り組みについて伺います。

次に、居場所づくりについて伺います。これまで居場所に関して、孤独・孤立対策、官民連携プラットフォーム、女性のサポート、子ども食堂など、議会質問を重ねてまいりました。4年間の議員生活の中で、この居場所づくりというのは本当に必要だと感じております。一口に居場所といっても、気軽なものから深刻なものまで様々で、高齢者が気軽に集まれる場所への御要望も多くいただいておりますし、子どもたちの居場所づくりが必須だというお声もいただいております。今回は、子どもの居場所づくりについて質問いたします。

子どもの居場所というのも、放課後の居場所や、小学生が、保護者が出勤してから登校前に自宅で過ごす時間帯が不安だということから、朝の居場所、また、夜の居場所、これは、子ども家庭庁のモデル事業として、千葉市が子どもたちの森公園夜間居場所運営事業として実施いたしました。最近、茂原市のホームページに国連の子どもの権利条約についてが掲載されました。条約では、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利、4つの権利を守ることが定めています。四街道市では、この条約を踏まえた四街道市みんなが笑顔のまち子ども条約をつくり、育つ権利として、第9条、子どもの居場所、市は、子どもが安心して過ごし、遊んだり、活動したりできる場所や、困ったときや助けが必要なときに相談できる場所をつくりますと定めています。そこで質問ですが、子どもの居場所づくりに関して、本市のこれまでの取り組みと今後の予定があれば伺います。

続いて、フリースクールについて伺います。文部科学省によると、不登校の児童生徒数は、過去最多の約36万人、そのうち小学生は約29万9000人で、学校内外で相談、指導等を受けていない児童生徒数も約11万4000人、全国的に支援が急務であると考えます。様々な理由で学校に

行けない子どもに教育の機会を確保するための法律、教育機会確保法が2017年に施行され、この法律に基づき、2019年に文部科学省から出された通知には、不登校児童生徒への支援は、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があると書かれています。国の旗振りの下、各自治体では多様な学びに関する支援策を一斉に打ち出し、少しずつ広がり始めています。

2023年発表の誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）では、学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校の設置を進めていくことを提言し、全国で300校の開校を目指しています。昨年、教育福祉委員会の視察で、全国に3校しかない小中一貫校の学びの多様化学校である宮城県白石市の白石きぼう学園に伺いました。また、千葉県内では、本年4月に習志野市第三中学校の敷地内に袖ヶ浦西小学校の分室として、浦安市では市立浦安中の分室として、市役所近くの市集合事務所4階に開設されました。千葉市でも廃校となった中学校校舎を活用した学びの多様化学校を2030年に開校いたします。

しかし、学校型の学びの多様化学校は、経費や施設の確保の難しさから設置ハードルが高く、新規の設置が進んでいないという背景もあり、東京都は、既存の学校施設を利用した校内分教室型の配置を推進することで設置ハードルを下げ、配置数を増やすことを目指し、昨年度から全国で初めて東京型不登校特例校、校内分教室と呼ばれるチャレンジクラスという事業を実施しております。不登校の生徒がほかの生徒と同じ中学校の校舎内で、ゆとりある時間割で勉強できる体制を整え、生徒一人ひとりの状況に応じた支援を行うことを目的としており、23区内に5校、多摩地域に5校あります。

学校に行かない子どもたちが通える場には、フリースクールやフリースペース、教育支援センターなどがあり、こうした場に対して支援を行っている自治体は全国にあり、民間への業務委託、指定管理者制度、補助や助成など、様々な形があります。この中でフリースクールとは、様々な理由で学校に行かない選択をした子どもたちが通える学校以外の学びの場のことで、多くのフリースクールはNPO法人や民間企業、個人が運営しております。フリースクールには法的な定義がなく、特定の目的も定義されていませんが、文部科学省の不登校状態にある児童生徒への支援の1つとして、フリースクールを含む民間施設と学校教育の連携が挙げられています。

不登校状態にある子どもたちの支援といっても、施設によって目的や方向性が異なります。例えば、失った気力や自信を回復させることを目指すフリースクールもあれば、学習の遅れを防ぐことを目的にしているフリースクールもあります。スタッフが家庭に直接訪問し、子ども

と一緒に時間を過ごすタイプのフリースクールやオンライン、また、不登校の理由が精神的なことにある場合には、医療機関と連携しているフリースクールもあるそうです。子どもにとって、家と学校は生活の中で大きな役割を占める居場所ですが、不登校になると、家にしか居場所がなく、社会とのつながりを感じられずに不安定になることもよくあります。1日中ゲームをやったり、ユーチューブを見たり、昼夜逆転の生活、そんな生活に一番苦しんでいるのは本人で、自分を責め続けます。その結果、命を絶ってしまう子もいます。

日本はG7の中で10代の死因の1位が自殺となる唯一の国です。個人的な思いとしては、子どもたちが安心して過ごせる場所は、物理的な場所でも、信頼できる人、気持ち的な場所、どのような形でもよいと思いますが、家と学校以外の第3の居場所、サードプレイスとして、フリースクールは子どもたちが精神的に安心して過ごせる場所の1つでもあります。また、保護者にとっても、子どもの居場所が見つかることは安心感につながります。子どもが不登校状態になると、保護者にも心配や不安が募り、なかなか家を離れられず、自身の社会活動が制限されることもあります。不登校離職という言葉もあり、子どもの不登校により経済的困難に陥る家庭もあります。お子さんがフリースクールに通うことで、スタッフやほかの子どもの保護者さんと新しい人間関係が生まれ、そういった中で不安や心配が軽減されることもあるでしょう。さらに、お子さんがフリースクールにいる間にリフレッシュができたり、仕事ができたりということもあるかもしれません。このように、行政による支援のあり方をめぐっては、各自治体で様々な模索が始まっております。そこで伺いますが、フリースクールについて、茂原市としてどのようにお考えなのか、見解を伺います。

続いて、学校再編について伺います。本市では、平成29年度から令和7年度の9年間を学校再編基本計画として策定し、その計画に沿った具体的な計画として第一次実施計画を策定し、平成29年度から令和2年度の4年間で西陵中と富士見中の統合、二宮小と緑ヶ丘小の統合、令和3年度から令和7年度の5年間を第2次実施計画として、本納小と新治小の統合、本納小と豊岡小の統合、南中と早野中の統合を進めてきました。第2次実施計画のうち、本納小と新治小の統合が行われ、南中と早野中の統合は令和8年4月に決定しております。学校再編の基本的な考え方である学校再編基本計画の期間は今年度までです。そこで、次期基本計画の策定にあたり、現在の進捗状況と今後の予定について伺います。

最後に、公共施設の利活用について伺います。課題と見直しについてですが、公民館において予約を取りづらい現状があるという声を度々聞いております。その要因について伺います。

次に、子どもたちがスポーツを行う施設が少なく、市内外の施設を日によってあちこち行っ

たり来たりして利用しているという声も聞いています。市内の廃校となった学校施設を利用したいという意見もありますので、市の見解を伺います。

以上が1回目の質問です。御答弁よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（向後研二君） ただいまの河野英美議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） おはようございます。河野英美議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、地域経済の活性化について、これまで行ってきた主な取り組みについての御質問でございますが、本市では、総合計画の基本施策の1つに、未来への活力とにぎわいのあるまち、産業振興を位置づけ、農林業、商工業、中小企業、シティプロモーション、雇用の各分野において取り組みを進めてまいりました。具体的には、地元消費者に新鮮で安心安全な農作物を供給する農作物直売所の運営支援や、消費喚起策としてのキャッシュレス決済ポイント還元事業の実施、映画やテレビドラマ等の撮影支援を通じたロケツーリズムの推進、本市の地理的優位性を生かした企業誘致など、地域経済の活性化に取り組んでまいりました。

次に、子どもの居場所づくりについて、これまでの取り組みと今後の予定についての御質問でございますが、子どもの居場所づくりにつきましては、学童クラブの充実と児童センターの活動支援等に取り組んでおります。また、新たな子どもの居場所として、こども食堂の活動や、地域における役割に期待しておりますので、今後、市内のこども食堂主催者を対象とした意見交換会を開催し、必要な支援や課題等を把握するとともに、これからの運営に向けた支援策や新たなこども食堂の立ち上げに向けた取り組みについて進めてまいります。

私からは以上です。

○議長（向後研二君） 教育長 富田浩明君。

（教育長 富田浩明君登壇）

○教育長（富田浩明君） 教育委員会所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

子どもの居場所づくりについての中で、フリースクールについての御質問ですが、不登校の児童生徒への対応については、居場所や学びの方法について、複数の選択肢の中から子どもたちが選べる必要があると考えております。フリースクールについてもその中の1つと捉えており、教育委員会としても定期的に訪問などを通して、子どもたちの状況の把握に努めております。

次に、次期学校再編基本計画の策定に当たる進捗状況と今後の予定についての御質問ですが、市教育委員会では、次期学校再編基本計画の策定に向け、学識経験者等によって組織する茂原市学校再編審議会に対し、今後の学校再編の基本的な考え方や進め方などについて、調査、審議いただくよう、令和6年9月に諮問しております。審議会は、これまで6回開催されており、現代の学校教育に求められている内容や市民アンケート調査の結果などを総合的に判断し、未来を切り開く子どもたちの育成を第一に考えて審議が進められており、答申は本年8月頃を目途にいただく予定としています。審議会の答申を得た後は、市教育委員会において計画案の作成に着手し、パブリックコメント等で広く意見を聞きながら、令和8年度中に次期学校再編基本計画をお示しできると考えております。

次に、公共施設の利活用についての中で、公民館の予約が取りづらい要因についての御質問ですが、公民館の施設の予約につきましては、まず、健康診査や高齢者のもばら百歳体操などの市で主催する事業について、最優先に確保しております。次に、住民の教育の向上や健康の増進といった社会教育法の理念に沿った活動を行う、市が認定したグループについては、年間を通した予約を受けております。それ以外の貸出しについては、規定に基づき、3か月前から予約を受けており、利用者が予約する場合、希望する日時や会議室等が既に埋まっている場合がございます。

次に、旧学校施設の利用についての御質問ですが、旧学校施設の利用につきましては、跡地利用が決定するまでの間、これまで利用していた団体に限り、体育館とグラウンドの貸出しを行ってまいりました。新規の利用希望者もあることから、利用範囲を拡大することとし、現在、新たな団体と利用時間等について協議を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 再質問ありますか。河野英美議員。

○10番（河野英美君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問いたします。地域経済の活性化についてですが、御答弁にあった取り組みの中で、これまでの質問で、農産物のブランド化と販路拡大、就農、NFT、商店街の活性化、観光資源などを取り上げてまいりました。先ほど、具体例として、消費喚起策のキャッシュレス決済ポイント還元事業とありましたが、昨年度に実施したこの事業の概要及び実績について伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 物価高騰に伴う消費下支え等を通じた市内中小企業者支援として、市内対象店舗を利用した方にポイント還元を行うことで消費喚起を図るものでござい

す。実績につきましては、キャンペーン参加店舗が524店舗で、実施期間の合計決済額は1億7561万9784円、ポイント還元額が3481万389円でした。以上です。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） この事業は中小企業への支援であります。買い物や飲食をした方にポイントが付与されるということで、利用者にもお得になるということです。では、この事業をどのように検証し、それによりどのような効果と課題があったのか伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） キャンペーン実施後、アンケート調査で検証を行った結果、回答のあった店舗のうち9割が、次回も同様のキャッシュレスキャンペーンがあれば参加したいという意向があり、また、約35%の店舗において来店者数が増加したことから、効果があったと捉えております。

課題といたしましては、一部の店舗で利用ができないという指摘があり、委託業者による店舗側のキャッシュレス決済の登録手続きについて、確認を強化する必要があると思っております。以上です。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） ほとんどの店舗が次回も参加したいということですので、効果はあったということですが、課題にある、利用できない店舗があったというのは、決済事業者がP a y P a yやa u P A Yなど4社あり、以前に登録したまま取り扱わなくなった店舗で利用ができなかったと聞いております。せっかくお得になると思って、会計をする際に利用できませんと言われてしまうのは、正規の値段を払ったのに、何か逆に損をしたような気持ちになってしまうと思います。これは店舗に対しても、茂原市に対してもあまり印象がよくないと思います。次回も参加したいという意見があるとのことですが、今後の実施予定があるのか伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 今年度は、消費が冷え込む11月1日から11月30日までの期間で実施を検討しているところでございます。以上です。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） 加盟店を表すのぼり旗などを配付した際に、登録したまま取り扱わなくなったお店から登録した覚えはないと言われてたりもしていたようですので、そうすると費用の無駄にもなりますし、次回は加盟店の確認作業はしっかりとやっていただいて、皆さんが気

持ちよく利用できるようにとお願いいたします。

こういった課題も含めてですが、先ほど、期間中の合計決済額が1億7500万円余ということでありました。それまでの同時期と比べて各店舗にどれほどの効果があったのか分かりませんが、事業を行うということは、データを集積、分析し、効果を検証する。そして、経済的波及効果を可視化、見える化して、今後の事業に生かす必要があると思いますが、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 御指摘のとおり、事業の効果検証による経済波及効果を可視化することは、地域経済の活性化に向けた施策展開に資するものと考えております。以上です。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） 道の駅や産業用地の確保によって企業誘致を進めるなど、稼ぐ自治体を目指している茂原市であります。地域経済の活性化には、女性をターゲットにするというのも大きなポイントだと思います。また、茂原市には桜まつりや七夕まつりなど、人が集まるイベントもあります。シティプロモーションにも力を入れております。そういうものを検証して、今後、根拠のある政策立案をしていただきたいと思いますし、事業の効果を可視化するということは、我々市民の納めた税金が有効に使われているかということに透明性を持たせることだと思います。

昨日、三橋議員の質問にもありましたが、入札制度も透明性を高め、無駄のない効率的な事業を行うなど、様々な角度から財政を健全化し、豊かにしていかなければならないと思います。1つ御紹介したい事例があります。人口9万9000人の大阪府泉佐野市では、安定的な財政運営のため、行財政改革の推進とふるさと納税を中心的に市の施策に上げております。特産物を生み出せるクラウドファンディング型のふるさと納税3.0を始めて、これにより県外企業の誘致や地元中小企業の設備投資を促すことができ、雇用も生まれたそうです。こうした市民の消費による資金循環も含め、狙ったとおりの効果が生まれ、累計受入額が1500億円規模にまで育ったとのこと。これは、市長のトップセールス、幹部職員の積極的な行動、担当職員のスキル向上など、他の自治体にはまねできないほどのマンパワーのたまものだそうです。皆さん、やる気です。やる気を出して、茂原市の経済活性化、よろしく願いいたしたいと思います。

では、次の質問です。子どもの居場所づくりについて。子ども食堂の運営に向けた支援や新たな開設に向けた取り組みについて進めていくとのことですが、具体的に伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） こども食堂に関する情報提供やこども食堂間で連携できるよう、意見交換会などを実施する予定でございます。また、新たなこども食堂の立ち上げや既存団体の運営継続のために必要な経費への助成を検討しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） 昨年の12月議会で、こども食堂の開設や運営の費用の助成を訴えました。その後、子育て支援課をはじめとした皆さんがこども食堂にいらしていただきまして、話を聞きに来てくださいました。一緒に食事もしました。早期に取り組んでいただきまして、ありがとうございます。

こども家庭庁の「こどもの居場所づくり」に対する財政支援の一覧、千葉県によると、県内の半数近くの自治体が市民団体やNPOなどの地域づくり活動やこども食堂などに支援金を出しています。近隣では、市原市、いすみ市、勝浦市などです。こども食堂は全国で1万箇所を超え、社会に定着しつつあります。子どもの貧困解消に役立つという良いことだというイメージも広がっております。しかし、月に1度や2度食事を提供したり、お米を2キロ、3キロと渡しても、子どもの貧困は変わりません。

私見ですが、本当に支援の必要な子は、大人も含めてですが、こども食堂まで来ることができない、そういう方が大勢いらっしゃると思います。国や自治体が親の就労問題や子どもの教育問題に真剣に取り組まなければなりません。こども食堂は地域の皆さんの集まる場所で、その中で課題がある人がいたなら、行政や必要な機関につなげる。地域の居場所としての要素が強いのではないかと考えております。

令和5年にこども家庭庁から「こどもの居場所づくりに関する指針」が出されました。ホームページには、漫画を用いた啓発ページや動画があり、分かりやすく説明されています。子どもの居場所は、子ども本人が決めるものです。学校、家、SNSの中、自分の居心地のいい場所ならどこでもです。この指針の中の事業例に、こどもの居場所づくり支援体制強化事業というものがあります。事業の取り組みイメージは輪になっており、居場所として、こども食堂や学童クラブなどたくさんあるのですが、その中に結果として居場所になっている場所というものがあります。分かりづらいのですが、例えば駄菓子屋さんだったり、友人が集まる誰かの家だったり、商業施設のエスカレーター下のオープンスペース、図書館の一角やベンチ、無料でいられるとか、長時間いても文句を言われぬ、しゃべっていても怒られない、そのような場所です。実際に、江戸川区直営の駄菓子屋や静岡県三島市の移動販売の駄菓子屋さん、学生が主体の駄菓子屋さんなどがあり、子どもを見守る地域のつなぎ役になっています。この事業の

中に、こどもの居場所づくりコーディネーター配置等支援があります。全ての子ども、若者が切れ目なく居場所を見つける社会の実現のため、コーディネーター配置が必要と考えますが、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 居場所づくりにつきましては、それぞれの地域の方々や既存の関係団体が主体となって進めることが効果的であると考えておりますので、コーディネーターの配置につきましては考えておりません。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） 考えていらっしゃるということですが、国は、コーディネーター配置支援に新規事業として、今年度8.8億円の予算をつけております。コーディネーターは、地域の既存資源の把握やネットワーキング、利用ニーズの実態把握や、新たに居場所づくりをする人の支援、継続していくためのサポートなどの役割を担い、地域全体で子どもの居場所づくりの推進に取り組む人のことです。御答弁にそれぞれの地域の方々や関係団体が主体となって進めることが効果的とありましたが、そういう方々をつなぐ役割をする人のことだと考えております。まだ始まったばかりの事業ですので、これから御検討をお願いしたいと思います。

続いて、フリースクールについての再質問をいたします。本市の不登校の児童生徒数と、そのうちフリースクールに通っている人数を伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 令和6年度における病気、けがなどを除いた年間の欠席日数が30日以上の子どもの児童生徒数につきましては、小学校が138人、中学校では130人となっております。また、フリースクールに通っている児童生徒数は、令和6年10月時点で、小学生が6人、中学生が13人でございます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） 児童生徒合わせて268人のうち19人がフリースクールに通っているということで、249人はどのようにしているのか。家庭にいる子どもたちが大勢いると思います。行き場の見つからない子どもたちに居場所や学びの場を届けることも喫緊の課題であります。今回は居場所づくりとしてのフリースクールですので、質問を続けます。

それでは、市内のフリースクールの数と市内のフリースクールに通っている人数を伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 市内には5つあり、小学生4人、中学生7人が通っております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） そうすると8名は市外に通っているということですが、親御さんやフリースクールを運営している方に伺うと、子どもたちは外で思い切り活動することが本当にいいそうです。市外のフリースクールで、建物も何もなく、ただただ小さな森のような場所でひたすら穴を掘り続ける子どももいると。土いじりが好きだから畑をやろうかと言っても、それは嫌なんです。ただ掘りたい。建物もないので、そういうところは雨なら中止です。ただ自然の中に身を置いて好きな活動をする。こういう場が茂原にもあればいいと、つくりたいというような御意見も伺っておりますので、何か茂原市としても協力していただければと思います。

昨年8月9日に文部科学省から、不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果の成績評価に係る法令改正についてが通知され、フリースクールなどの民間施設やNPO等との関係機関と連携して、必要な支援を行うことが重要であると書かれています。取り組み例として、フリースクールに対して定期的に不登校児童生徒の状況をまとめた報告書を学校に提出するように依頼し、学校とフリースクールが直接連絡を取れる体制を整備した上で、フリースクールで学校の課題や定期テスト等の適切な教材に取り組んでいる不登校児童生徒について、その学習成果を成績に反映するとあります。また、フリースクールは、一定の要件を満たし、適切な指導を行う施設であると在籍校の校長が判断した場合、出席扱いが認められます。フリースクールは公的な学校ではありませんが、私はこのように、国もフリースクールに対し、公教育の一端を担う場として認識していると考えております。

しかしながら、公的な支援があまり整備されていない状況で、運営の財源探しが難航する施設も多いのが現状であります。そして、フリースクールに通う子どもを持つ保護者も、先ほど不登校離職により経済的困難に陥る家庭もあると述べましたが、利用料などが家計の大きな負担となっております。最近では、全国的に親の会などが自治体に対し助成を求めて、請願や陳情を提出する事例が増えております。そのような中で、千葉市はフリースクール等民間施設事業費補助金として上限50万円を補助しております。また、フリースクールなどを利用する際の交通費や実習費、利用料などについて、個別の家庭への支援を行う自治体も増加の傾向にあります。

フリースクールの費用は、施設の種類やサービスによって異なりますが、一般的な例として、月額授業料1万5000円から5万円、ほかに入学金や教材費などがかかります。自治体により金

額や要件は様々ですが、概ね月1万円から2万円程度の金額が補助されております。そこで、本市でもフリースクールに対する支援及び通っている児童生徒に対する支援をすべきと考えますが、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 他の自治体では、フリースクールに通う児童生徒へ補助金を交付している例がございます。また、県におきましても、一定の条件の取り組みを行うフリースクールの活動への支援に関する補正予算案を6月県議会へ提出したとも伺っておりますことから、これらの動向の把握に努めてまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） 県内では市原市でフリースクールを利用する児童生徒1人につき月額上限2万円、松戸市では、物価高騰に対する子育て世帯への緊急的な対策として、令和7年4月から7月までの1学期、児童生徒1人につき月額利用料の3分の1、上限1万円を補助しております。また、御答弁にあった県の補正予算案は、新規事業としてフリースクール活動支援事業に3000万円ということのようでございます。ぜひ可決していただきたいと思うと同時に、本市でも前向きに進めていただくことを強く求めます。

そして、ただいま補助金について伺いましたが、令和7年度における不登校児童生徒対策に係る本市の予算額について伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 令和7年度不登校児童生徒対策に係る予算として293万5000円を計上しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） 293万5000円ということですが、これはフレンドルームという名称で豊田と五郷の福祉センターに設置している教育支援センターでの2名分の人件費が主なもので、そのほかに不登校対策としての予算は計上されていないと認識しております。不登校対策は目を背けてはならない重点施策の1つであり、全ての子どもたちに教育的支援の充実を届けてほしいと思います。フリースクールに通っている子の保護者の意見として、授業料補助は助かるとしながらも、不登校の子どもをつくらない対応を求めたいという訴えもあります。また、フリースクールに通っている子の保護者の中に、不登校になった後、フリースクールなどの情報をどこから入手していいか長い間迷ったと。自分で調べるのにも限界があるし、行政や学校に親が安心して相談しやすい環境を整えてほしいという意見もあります。

昨年、フリースクールを運営する民間の調査で、8割の保護者が、子どもが不登校になった際、学校から必要な情報提供がなく困ったと回答しております。長野県では、信州型フリースクール認証制度を昨年4月に発足させました。一定の基準を満たす民間施設などの取り組みを県が認証し、財政や体制支援をするというもので、居場所支援型、学び支援型の2つのタイプに分かれます。これにより、どのスクールに行ったらよいか選択がしやすくなりました。補助は県の一般財源からで、居場所支援型限度額が48万円から60万円、学び支援型は140万円から200万円で、補助率はともに2分の1です。また、信州型フリースクール応援プロジェクトとして、クラウドファンディング型のふるさと納税で寄附も募っております。昔から長野は教育県、学都として有名ですが、目指す姿として、認証フリースクールでの様々な活動により、自分の存在感、自己肯定感を認識し、精神的な安定が図られ、社会的自立、生活自立を促すということです。認証ということでは、先ほどの松戸市でも補助の対象は児童生徒の保護者ですが、フリースクールが認定事業者となることで松戸市教育委員会のホームページに認証事業者として公表され、利用者への信頼やPRにつながる取り組みをしております。

そして、フリースクールは、不登校状態にある子どもだけが通う場所というわけではありません。フリースクールを経て学校に通うようになった子が来て、不登校の子と一緒に学んだり、ともすると不登校になってしまうかもしれないという子の安心な場所でもあったりします。フリースクールを運営している先生の話として、小中学生のうちにその子らしく過ごせるようになることが自立につながり、高校生や大人になってからのひきこもりを防ぐのではないかと、学校とともに学びを共有して、連携を取りながら茂原市の教育に尽力したいというふうに伺っております。

昨日、河野健市議員の不登校の質問の御答弁で、児童生徒の問題行動、不登校に関する調査結果において、学校生活にやる気がない、不安、生活リズムの不調、学業不振などが要因として報告されているとありました。これに対し、不登校児童生徒の実態調査では、先生が合わなかった、怖い、怖かった、いじめ、友達、学校生活と合わなかったなど、対人関係や教室の雰囲気に関わる要因が示されました。例えば、授業中に答えられなくて先生にため息をつかれた。発言したら友達に間違いを笑われたなど、この2つの調査結果には乖離があります。これは、元校長先生が書いた新聞記事からなのですが、前者は教員が受け取った相談内容に基づいたものであり、後者は不登校の当事者である小中学生自身が回答した要因であります。このように、学校から教育委員会へ提出される情報と子どもの声との間にはギャップがあります。昨日の平議員の質問では、不登校対策として、寄り添う、心のケアという御答弁がありました。この調

査結果を受け止め、当事者の子どもや保護者の声を丁寧に聞き取り、真に寄り添う対策をしていただきたいと思います。また、取り組みとして、親子での給食センターでの交流会という御答弁もありましたが、たまたま同じ日に別件でセンターに訪問する要件がありまして、教育長と共に交流会に参加して、皆さんと一緒に給食を食べました。親御さんに伺ったところ、この企画はとてもよかったので、また、回を重ねていきたいとおっしゃっておいりましたので、よろしくお願ひ申し上げます。

続いて、学校再編について伺います。審議会の答申は8月ということですので、もうそろそろ終盤に入っております。では、現基本計画の取り組みに対する評価について伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） これまでの学校再編の取り組みによって、学校では一定の集団規模を確保することでクラス替えができるようになったり部活動の選択肢が増えるなど、新たな人間関係をつくり上げる力の育成や多様な意見に触れる機会を確保することができました。また、統合に合わせた学校施設の大規模改修やスクールバスの導入により、子どもたちが安心して学校生活を送ることができる環境を整えることができました。本納小学校と本納中学校では、施設一体型の利点を生かし、小学校と中学校の教員による相互乗り入れ授業や、小学生と中学生の交流活動など、小中一貫教育の効果的な実施により、子どもたちの学びの質の向上を図ることができたと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） この評価については、私は思うことがたくさんありますが、これまで何度も保護者や地域の方々の声をここでずっと伝え続けてまいりましたので、教育委員会の見解としてということで理解いたします。今回は実施計画ではなく、基本計画の策定ですから、細かいことを言う場面ではないのかもしれませんが、ただ、評価ですから、良いばかりではなく、改善していかななくてはならないこともあると思います。そして、今回アンケートを取ったとのことですが、その結果について伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） アンケート調査は、小中学校の保護者、就学前児童の保護者及び自治会長を対象として実施いたしました。調査項目のうち、学校統合はやむを得ないとする規模の質問では、小学校では全学年が1学級となり、1学級当たり概ね20人程度になったときが23%で一番多く、中学校ではクラス替えができない学年が生じたときが21%で一番多いという結果でございました。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） これは平成29年の基本計画策定時にもアンケートを取っているようですけれども、このときには、今回のように規模についてこのような具体的な数字はなかったと思います。市が、国が示す適正規模を変えることは前提になかったからかもしれません。学校問題で市民活動をする中で、この適正規模という言葉にどれだけでもどかしい思いをしてきたとか。大きく立ちはだかる壁のようでした。

文科省は3月5日、少子化時代の学校や学級の適正規模について話し合うための協力者会議を開き、適正配置や学校施設のあり方なども議論し、来年3月までに報告をまとめるということです。省令では、小中学校は12から18学級を標準規模としておりますが、小学校は4割、中学校は5割がこれを下回っております。一方、文科省によると、昨年度、自治体に1校しか学校が残っておらず、これ以上の統廃合ができない市町村は268で、全体の16%を占めるなど、小規模校の教育の水準維持が求められております。同省の調査では、都道府県の81%が半分以上の市町村で検討課題になっていると回答し、市区町村では16%が全体として適正規模になっていないということであります。この会議の委員によりますと、学校設置者である自治体が総合的に統廃合などを判断する必要があるとした意見や、閉校後の地域を見据えた学校の統廃合事例を紹介し、適正規模や適正配置を学校中心で議論しては学校の行き先を照らせないと指摘し、統廃合問題は住民の主体形成の機会にもなると訴えた委員もおりました。

今回のアンケート結果を見ますと、小学校では今、1学級35人になると2クラスになると思いますけれども、全学年が1クラスになり、1学級20人程度という意見が一番多いので、今より大分少ないという印象です。そこで、現在、審議会で審議されている学校再編の基本的な考え方や進め方について内容を伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 審議会では、学校再編を行う指標に関しまして、これまでは学級数を指標としていたところ、1学年当たり1学級といった小学校が増えている現状から、新たな指標として、充実した学びを展開するには、1学級当たりは何人程度がふさわしいのか、また、学校再編の進め方につきましては、保護者や地域住民などの十分な理解を得ながら進めていくにはどのようなプロセスがふさわしいのかなどといった視点で審議が行われております。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） 審議会を傍聴したり議事録を読んだりいたしますと、新しい審議会の委員の方々からは、これまでの委員の方々より活発な意見が出ているように感じます。これま

では市の方向性に沿った審議会であったと感じております。全ての委員さんではなく、断固とした意見をおっしゃる方もいらっしゃいましたけれども、言い方は悪いですが、教育委員会のイエスマンであったという印象を受けております。今回は教育委員会も、国からの流れというものもあるかもしれませんが、市独自の新たな指標に向けて考えていると。そして、私がもう何年もしつこく言い続けてきましたけれども、保護者や地域住民などの十分な理解を得ながら進めていくという姿勢が見えます。これは必ずやってほしいことです。これは絶対です。

そして、当局の話し合いの中で、市長部局とか教育部局という言葉がよく出てきます。教育委員会の制度は、中立性の観点から、政治的勢力からの独立性を確保するのが本来の姿です。しかしながら、教育長は議会の同意を得て首長が任命します。そこに矛盾を感じておりますが、市長部局、教育部局というのは、市民の皆さんにとっては何の関係もないことです。全ては市、もっと言えば市長の決断だというふうに市民の皆さんは思っております。その辺のことも含めまして、市民の皆様の気持ちに寄り添った再編計画をつくっていただきたいと思っております。

では、公共施設の利活用についてですが、公民館はもともと生涯学習を推進するための建物であるということで、認定された自主グループが優先されるということなのですが、市の公民館が4か所から2か所になったこともあり、利用者が多くなっているというのものもあるかもしれません。市の事業認定グループ以外の団体について、自治会などがもう少し利用できるような工夫ができないか伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 市の認定グループにつきましても、年度当初に予約できる日数については制限しているところであり、多くの団体が使えるよう配慮しているところでございます。しかしながら、公民館の予約につきましても3か月前から受け付けを行っており、急な使用を希望しても無理な場合は、他の公共施設を含め、空き状況を提供しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） これは市でも課題として認識していらっしゃるんだと思うんです。認定のグループと借りたい方の間の話し合いに少し入っていただくとか、今、全国的に公民館をコミュニティーセンターにして利用の拡大をしている自治体も増えております。これは難しい課題でありますけれども、何かしらの方策を考えていただくようお願い申し上げます。大きなホールも東部台しかなくて、それも予約が取れなくて困るという声も聞きます。そして、公共施設の予約についても、予約を取りに施設まで毎回行かなければならないという現状がありま

す。行かない窓口、書かない窓口を導入している自治体もあります。利用者の利便性を考慮し、オンラインシステムの導入が必要だと考えますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 公共施設のオンライン予約システムにつきましては、市民の利便性向上に寄与するものと考え、以前より導入を検討してまいりました。その結果、市民体育館及び富士見公園内の庭球場において、来年度からの導入に向けた作業を進めております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） 来年度からの導入ということで、ありがとうございます。まずは市民体育館と富士見公園のテニス場ということで、これはよかったと思います。ほかの施設も早々に進めていただくようお願いいたします。

また、旧学校施設の利用拡大をするということで、こちらもありがとうございます。放課後の居場所づくりにも利用できるようになると本当はありがたいと思いますが、これまで閉校した後の管理がどの課の担当になるのかなど、管理の面で進まなかったと伺っておりますが、これも市の都合であって、利用したい子どもたちには全く関係ないことです。しかしながら、今回、利用の拡大をしていただくということでありますので、適切な規則整備や施設の管理は、子どもたちが使用にするにあたって必要だと思います。そして、使用については、広く周知して、多くの皆様が利用できるように努めていただきたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（向後研二君） 以上で河野英美議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

午前11時00分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時10分 開議

○議長（向後研二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高鳥竜平議員の一般質問を許します。高鳥竜平議員。

（2番 高鳥竜平君登壇）

○2番（高鳥竜平君） 皆様、こんにちは。政風会の高鳥竜平でございます。茂原市政に新しい風、良い風を吹かせられるように頑張っておりますので、どうぞよろしくお願いいたしま

す。

4月27日の茂原市議会議員選挙では、たくさんの市民の皆様からの負託を賜り、今日この場所で皆様の声として一般質問に臨めることは、大きな責任と使命感を改めて強く実感しております。今回、初めての一般質問では、選挙のときに掲げておりました3つの政策、地域経済の活性化、住みよいまちづくり、教育機会の充実と子育てしやすいまちの実現に向けて、これらに関連した質問をさせていただきたいと思っております。

1つ目の質問に、公共施設等のユニバーサルデザイン化の推進についてお伺いいたします。ユニバーサルデザインとは、全ての人を使いやすく、快適に利用できることを目指したデザインの考え方であり、年齢、性別、障害の有無、言語、文化などの個人の違いに関わらず、可能な限り多くの人利用できるよう設計、デザインすることであり、これを推進することは、誰もが安心安全に暮らせるまちづくりを目指す上で欠かせない取り組みと言えます。そこで、まず市の方針について、都市計画などまちづくりを進める上で、ユニバーサルデザインをどのように考えているのかお尋ねいたします。

次に、公共施設のバリアフリー化の進捗について。多くの市民が利用する市庁舎のバリアフリー化の状況についてお伺いいたします。

最後に、民間事業者との連携状況と計画について。まず、大型商業施設などにおいてどのような規制があるのか、また、公共交通などに対してどのような連携をしているのかお尋ねいたします。

2つ目の質問に、工業団地の新設についてお伺いいたします。千葉県のうちちょうど中間に位置する茂原市は、圏央道の整備、拡張により、首都圏各地並びに成田・羽田両空港のアクセスが非常によく、また、2029年3月の完成に向けて拡張工事が行われている成田空港の影響により、物流の増加や観光業、工業などの経済活動の活性化が予想される現在において、圏央道インターチェンジ周辺エリアの土地活用は本市において極めて重要な取り組みと言えます。そのため、今回の質問では、雇用の創出と産業の活性化に寄与し、茂原市の立地的利点と地域資源を生かすことのできる工業団地の新設について。まず市の計画について、新たな工業団地の建設や設備について計画があるのかをお尋ねいたします。

次に、茂原長柄スマートインターチェンジから最も近い真名団地の再開発について。昨年実施されたサウンディング調査の結果についてお尋ねいたします。

最後に、ペロブスカイト太陽電池などの地域資源を活用した企業の誘致促進について。茂原市をはじめとした外房地域の地下資源である天然ガスに豊富に含まれる日本の8割の生産量を

誇るヨウ素などの地域資源を活用した企業誘致についての考えをお伺いいたします。

3つ目の質問に、道路網の整備状況についてお伺いいたします。市内道路網の整備状況は、輸送、物流などの経済活動だけでなく、市民の生活に密接に関わる重要な生活インフラであると言えます。また、災害時や緊急搬送など、市民の生命に大きく影響を与えることから、効率的な道路網の整備と適切な管理が求められます。

そこで、まず、広域幹線道路の整備状況と計画について。現在の整備状況及び今後の計画について御説明ください。また、2023年2月に全線無料化となった旧千葉外房有料道路について、その後の整備や計画についてお尋ねいたします。

次に、市民の生活に与える影響として、効率的な輸送網による経済効果について。広域幹線道路の整備に伴うインター周辺の土地利用についてどのような考えがあるのかお伺いいたします。

続きまして、災害時などの緊急時を考慮した緊急輸送網の整備状況と計画について。現在の緊急輸送道路の整備状況と今後の計画についてお伺いいたします。

最後に、救急搬送など一刻を争う事態を考慮した災害・救急搬送への影響について。広域幹線道路の整備による救急搬送に要する時間の短縮についてお伺いいたします。

4つ目の質問に、子どもたちの放課後の居場所づくりについてお伺いいたします。子どもたちの放課後の居場所づくりに取り組むことは、子どもたちの安全確保と健全な育成に今や必要不可欠であり、放課後の時間を安全安心に過ごせる場所を提供することで家庭の負担を軽減し、また、地域住民との関係を強めることにもつながると考えております。

そこで、まず、より身近な取り組みとして、学童クラブの状況と計画について。待機児童を含めた学童クラブの現状と今後の取り組みについてお伺いいたします。

次に、一步進んだ取り組みとして、廃校等の施設を活用した放課後こども居場所事業について。学童クラブとこども教室を一体化させた児童の健全な育成と保護者の方々の子育て支援を目的とした放課後こども居場所事業について、実施する考えがあるのかをお伺いいたします。

最後に、子どもたちの活動の多様化と地域の人材、施設等の有効活用が期待される部活動地域展開の推進状況と計画について。部活動地域展開の推進状況と計画についてお伺いいたします。

以上で私の1回目の質問とさせていただきます。当局におかれましては、御答弁のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（向後研二君） ただいまの高鳥竜平議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

(市長 市原 淳君登壇)

○市長(市原 淳君) 高鳥竜平議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、工業団地の新設についての中で、新しい工業団地の計画があるのかとの御質問でございますが、官民連携による産業用地の整備について、現在、適地の選定、企業進出の可能性等の調査を進めているところでございます。

次に、道路網の整備についての中で、広域幹線道路の整備に伴うインター周辺の土地利用についての御質問でございますが、インターチェンジの周辺は、あらゆる生産活動の根幹となる物流、人流を効率的に地域に導くポテンシャルを有しており、本市では、それを最大限活用できる工業生産機能や流通業務機能、さらには観光、レクリエーション等の交流機能を有する施設の誘致を目指してまいります。

私からは以上です。

○議長(向後研二君) 都市建設部長 白井 高君。

(都市建設部長 白井 高君登壇)

○都市建設部長(白井 高君) 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、公共施設等のユニバーサルデザイン化の推進についての中で、都市計画などまちづくりを進める上で、ユニバーサルデザインをどのように考えているのかとの御質問でございますが、本市の都市計画に関する基本的な方針である都市計画マスタープランの都市環境の基本方針の中で、誰にとっても暮らしやすいまちづくりを目標としており、多くの市民や来訪者が利用する道路や公共施設、鉄道駅、バス停などについて、関係機関や事業者との連携、協働を図りながら、ユニバーサルデザイン化を推進しているところでございます。

次に、大型商業施設などにおいてどのような規制があるのかとの御質問でございますが、建物を建築する際に、不特定多数の方が利用する施設について規制があり、大型商業施設などは、延べ床面積500平方メートル以上は、千葉県福祉のまちづくり条例による届出義務があり、延べ床面積2000平方メートル以上は、バリアフリー法による基準の適合義務があります。これらの基準では、高齢者や障害のある方が安心して移動できるように、出入口の幅の確保や車椅子対応トイレ、点状ブロックの設置などが義務づけられております。

次に、公共交通などに対する連携についての御質問でございますが、路線バス、タクシー、鉄道事業者につきましては、交通事業者や市民代表などで構成する茂原市地域公共交通会議において、輸送サービスの向上に向けた連携を図っているところでございます。また、千葉県J

R線複線化等促進期成同盟を通じ、JR東日本に対しエレベーターの設置など、誰もが移動しやすい環境づくりが図れるよう、要望活動を行っております。

次に、道路網の整備についての中で、広域幹線道路の整備状況と計画についての御質問でございますが、圏央道の千葉県区間につきましては、現在、未開通区間の大栄ジャンクションから松尾横芝インターチェンジ間について、令和8年度までの開通を目指し、工事が実施されており、大栄ジャンクションから多古インターチェンジ間については、1年程度前倒しを目指していると伺っております。長生グリーンラインについては、国道409号長南町の千田交差点から県道茂原大多喜線の台田地先まで開通しており、現在、三ヶ谷地先までの工事を進めていると伺っております。県道茂原白子バイパスについては、国道128号本納交差点から白子町まで約10キロメートルのうち、これまでに白子町側の1.1キロメートルが供用されており、引き続き工事を進めていると伺っております。

次に、旧千葉外房有料道路の今後の整備計画についての御質問でございますが、旧千葉外房有料道路の今後の整備計画につきましては、起点側の鎌取インターチェンジと接続する主要地方道千葉大網線とアンダーパスで交差する本線の整備に着手されていると伺っております。また、高田インターチェンジについては、千葉方面への入り口と千葉方面からの出口のみのハーフィンターチェンジになっており、現在、フルインターチェンジ化の整備が着手されていると伺っております。

次に、緊急輸送道路の現状と計画についての御質問でございますが、緊急輸送道路につきましては、市内の圏央道、国道128号長生グリーンライン及び広域避難場所の長生の森公園につながる市道などが県により指定されております。計画につきましては、市内の広域幹線道路の整備状況を考慮し、見直していくと伺っております。

最後に、広域幹線道路の整備による救急搬送に要する時間の短縮についての御質問でございますが、広域幹線道路が整備されることにより、交通の円滑化、安全性の向上が図られ、救急車両が渋滞を避け、スムーズに移動できるようになり、搬送時間の短縮が図られると考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 財務部長 菅谷直博君。

（財務部長 菅谷直博君登壇）

○財務部長（菅谷直博君） 財務部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、公共施設等のユニバーサルデザイン化の推進の中で、市庁舎のバリアフリー化の状況についての御質問でございますが、市庁舎につきましては、高齢者、障害者等の移動等の円

滑化の促進に関する法律、通称バリアフリー法の施行前である平成8年に建設されたことから、全ての基準を満たしてはおりません。しかしながら、スロープを設置し、段差の解消を行うなど、来庁者等に御不便をおかけすることのないよう努めております。

次に、工業団地の新設についての中で、真名団地の再開発に関し、昨年実施したサウンディング調査の結果はとの御質問でございますが、市営真名住宅につきましては、市営住宅集約化事業により、令和7年度末で全ての入居者が退去予定となっております。そこで、用途廃止後の利活用に向けた検討を進めるに当たり、令和6年11月にサウンディング型市場調査を実施いたしました。調査には2事業者が参加し、圏央道からの距離と土地の広さを生かした再生エネルギー型の工業団地とするといった意見や、建物は壊さずに躯体を生かして改修し、大地震に伴う津波対応の仮設住宅として利用する、また、歴史文化資産として国に再生を依頼し、整備後は仮設住宅や宿舎、体験宿泊の場所として活用するといった意見がございました。以上でございます。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

（経済環境部長 高橋啓一君登壇）

○経済環境部長（高橋啓一君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

工業団地の新設についての中で、ペロブスカイト太陽電池など地域資源を活用した企業の誘致の考えはとの御質問でございますが、地域資源であるヨウ素は本市の大きな強みであり、そのヨウ素を主原料とするペロブスカイト太陽電池に関連した企業の誘致についても現在調査を進めているところでございます。以上です。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

（福祉部長 佐久間栄一君登壇）

○福祉部長（佐久間栄一君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

子どもたちの放課後の居場所づくりについての中で、待機児童を含めた学童クラブの現状と今後の取り組みはとの御質問でございますが、令和7年5月1日現在の公設学童クラブの設置数は5か所、民設学童クラブの設置数は11か所の合計16か所となっております。

公設学童クラブでは285名の申込者に対し250名が利用しており、35名の児童が待機となっております。なお、民設学童クラブでは321名の申込者に対し、その全員が利用しているため、待機児童はおりません。また、夏期学童クラブにつきましては、昨年度104名の待機児童が発生したことから、今年度は新たに1か所を増設いたします。今後も引き続き、児童数の推移を見極めながら、待機児童の解消に向け、取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 教育長 富田浩明君。

（教育長 富田浩明君登壇）

○教育長（富田浩明君） 教育委員会所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

子どもたちの放課後の居場所づくりについての中で、放課後こども居場所事業の実施についての御質問ですが、茂原市では、放課後子ども教室推進事業を平成21年度から令和5年度まで実施していました。実施の形態としては、平日の放課後に行うことが困難であったことから、夏休みの期間の1週間程度、ボランティアの協力を得て、ボッチャ体験や工作などを行ってありました。人材や実施場所の確保の問題により、令和6年度から事業は休止したところであり、廃校等を利用した放課後子ども教室推進事業を再開することは困難であります。

次に、部活動地域展開の進捗状況と計画についての御質問ですが、進捗状況につきましては、令和5年度は柔道部について、令和6年2月から地域クラブでの活動を開始し、同年9月から完全に移行しております。令和6年度にはバレーボール部の地域展開に取り組み、2つの地域クラブでの受入れができましたが、全ての生徒の希望に沿うことができなかったため、令和8年3月まで募集期間を延長したところです。今年度は、その他の10の部活動の地域展開に向けた予備調査を行ったところ、5月末現在で13の団体、個人から登録の意向がありました。令和9年度までの部活動地域展開へ向け、取り組みを進めてまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 再質問はありますか。高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） ここからは一問一答形式で再質問させていただきます。

まず、公共施設等のユニバーサルデザイン化の推進についてお伺いいたします。先ほど、市の方針について、多くの市民や来訪者が利用する道路や公共施設、鉄道、バス停などについては、関係機関や事業者との連携、協働を図りながらユニバーサルデザイン化を推進しているとの市の方針を答弁いただきました。ユニバーサルデザインについては、様々な設計やデザインがありますため、今回は、各施設のバリアフリー化の状況についてお伺いいたします。まず、道路整備のバリアフリー化について、具体的な取り組みをお伺いいたします。

○議長（向後研二君） 当局の答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 歩道整備において、視覚障害者用誘導用シートの設置や車椅子の利用者を考慮したスロープの整備等を行っております。

○議長（向後研二君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） ありがとうございます。歩道のバリアフリー化は、高齢者や障害の有無に関わらず、全ての人々が安全に歩行できる環境を整えるために重要な取り組みであると考

えられます。段差の解消や道路の破損箇所の修繕、定期的な除草作業は、転倒や交通事故のリスクを減らすことにもつながりますため、当局におかれましては積極的なバリアフリー化の推進と道路状況の管理をお願いいたします。

また、来訪者が抱くまちの印象に関しても、道路の整備状況が大きく影響すると考えられます。特に移住を検討している人々にとっては、生活環境の安全性や景観が決め手となるケースも大いにあり得ると考えられますので、住みよいまちづくりの一環として、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと存じます。

続きまして、公共施設についてお伺いいたします。

○議長（向後研二君） 高鳥竜平議員、質問内容をお願いします。

○2番（高鳥竜平君） 失礼いたしました。市庁舎の状況については、先ほど御答弁いただきありがとうございました。引き続き、来庁者の皆様が安心して利用できる環境の整備をお願いできればと存じます。

一方で、本議場に関しましては、まだ階段の状況が続いておりますため、バリアフリー、車椅子での参加というのがまだ難しい状況でございます。誰もが活躍できる社会の実現に向けて、議場のバリアフリー化も重ねてお願いできればと存じます。

続きまして、市内公共施設について、2か所、現状の状況をお伺いいたします。まず、ほのおか館のバリアフリー化の状況についてお伺いいたします。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 平成30年に建設されたほのおか館につきましては、玄関や室内に段差がないことや、点状ブロックを設置するなど、高齢者や障害のある方などへも配慮した施設となっております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） ありがとうございます。続いて、各福祉センターのバリアフリー状況の現状についてお伺いいたします。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 市内6か所の福祉センターは、いずれもバリアフリー法の施行以前に建設されておりますが、トイレの洋式化をはじめ、エレベーターやスロープの設置などを行い、高齢者や障害のある利用者への利便性、安全性の向上に努めております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） 御答弁いただき、ありがとうございます。それぞれの施設におけるバリアフリー化の現状について理解することができました。

ほのおか館は私も何度か利用させていただいておりますが、敷地内の歩道や入り口が目立つ色で色づけされており、出入口や館内の通路も十分に広く、ローテーブルの設置や大きな点字案内表示なども誰もが見やすいように設計されており、とても利用しやすいように感じました。1つだけ注文を申しますと、駐車場なんですけども、屋根がなく、もし車椅子の方がそこへ車を降りて車椅子に乗った場合、ずぶぬれになってしまうということも考えられるので、駐車場への屋根の設置等も検討いただけますと幸いです。

また、本年6月1日から、トイレ、駐車場、劇場等の観客に関するバリアフリーの基準が改正されました。今後、さらに誰もが利用しやすい環境の整備が求められることと存じます。本市におかれましては、ほのおか館を良い例とし、一步先を見据えた公共施設の整備をお願いしたいと存じます。

また、市内施設のバリアフリーの状況についてインターネットで調べてみますと、千葉県が提供するちばバリアフリーマップで状況を確認することができました。しかし、検索のしやすさや状況の分かりやすさについては十分ではないように感じられます。そこで、ぜひ、市内公共施設、公園、教育施設等のバリアフリーの状況について、市等のホームページへの掲載やSNSを活用した見える化に取り組んでいただきたいと思います。要望させていただきます。

利用する前に検索することは、スマートフォンが普及した現代において常習化しており、特に小さなお子さんが利用する公園や福祉センター、災害などの避難所として使用される教育施設等については、利用者が事前に情報を確認し、安心して利用できる状態が望ましいと考えます。また、すぐに取り組める活動として、SNSを活用した市独自のハッシュタグによる施設情報や写真などの掲載、また、グーグルマップへのレビュー投稿を市民の方たちに呼びかけることで、まちの見える化をすることが可能だと思います。また、そういった場所を探すことによって、市民の皆様が茂原市の新たな一面を発見することにもつながりますため、ぜひ積極的に取り組んでみてはいかがでしょうかと思います。これは要望でございます。

次に、民間事業者との連携状況と計画についてお伺いいたします。

○議長（向後研二君） 高鳥竜平議員、質問内容よろしいですか。

○2番（高鳥竜平君） 失礼しました。多くの方が利用される大型施設については、規制の厳守はもちろんのこと、利用者や地域環境に配慮した一步先の施設整備に取り組んでいただけるよう連動していただきたく存じます。また、市民の皆様の足である公共交通につきまして、定

期的な会議や要望の提出により連携が行われていると知り、今後のさらなる改善に期待しているところでございます。そこでお尋ねいたしますが、JR東日本に対し、エレベーター設置以外のユニバーサルデザイン化に向けた要望内容について伺います。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 誰もが使いやすい駅舎とするため、スロープなどによる高低差の解消、バリアフリートイレの設置、適切なサポートができる人材の育成、駅での案内の強化、無線LANサービスの整備、推進を要望しております。

○議長（向後研二君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） ありがとうございます。JR茂原駅は、特に外房地域の玄関口として市外からの利用者も大変多く、今後、海外からの観光客の増加なども見込まれると考えられます。ユニバーサルデザインを意識した要望を引き続きお願いいたします。

また、新茂原駅、本納駅につきましても、駅の利便性の向上は住民の方々の生活環境の改善と周辺地域の活性化にも大きく影響してまいりますので、構内設備の改善と適切な運行ダイヤ並びに人員配置を今後も強く要望していただきたく存じます。

重ねて申し上げますが、ユニバーサルデザインの推進は、誰もが住みよいまちづくりの実現に向け、今や欠かすことのできない取り組みと言えます。また、現在、各地域で独自にユニバーサルデザインの方針を掲げ、事例を紹介するなど、積極的に環境改善や地域のPR活動に取り組んでいる動きが広がっているため、本市でもぜひ力を入れて取り組んでいただきたく存じます。

続きまして、工業団地の新設について。市の計画について、今後のスケジュールについて伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 今年度の調査結果により、次年度以降、事業パートナーを決定し、企業の誘致活動と並行して実施計画の策定や用地買収、造成工事等を進めていく予定でございます。以上です。

○議長（向後研二君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） ありがとうございます。とても前向きな御回答をいただけて、頼もしく存じます。今年度の調査結果に期待するとともに、新たな企業誘致や雇用機会の創出に向けた取り組みに対し、私も市民の目として注視させていただきます。

続きまして、個別の事案ではございますが、真名団地の再開発について。昨年の調査結果を

踏まえて、今後の対応についてお伺いいたします。

○議長（向後研二君） 財務部長 菅谷直博君。

○財務部長（菅谷直博君） 市営真名住宅は、敷地の6割程度が民有地であることや、70棟以上の建物が残存し、高額な解体費用が見込まれることなど、多くの課題を抱えておりますが、今後は、引き続き事業者の意見を受け付けるとともに、前年度より導入しました民間提案制度を活用し、提案募集に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） ありがとうございます。敷地については6割程度が民有地とのことで、所有者の方々との交渉や、借地料等の費用に関しましても削減に向けた対応が求められるかと存じます。

また、近年、真名団地はロケ地として意図しない形での注目が集まっております。1年前になるんですけども、某ユーチューブチャンネルでは70万回以上再生されるなど、認知度を大変広げております。これは、興味を持った人々が肝試しや廃墟巡りなどと称し、安易に訪れることで、迷惑駐車や器物の破損など、近隣の方々への迷惑行為に発展しかねない状況と危惧しているところでございます。一方で、ある意味注目を集めているからこそ、茂原市の再開発事業の象徴として、茂原長柄スマートインターチェンジや長生の森公園、緑ヶ丘団地に程よく近い立地を生かして、里山の景観と調和した新たな施設への転換を計画的にPRしていくことで、茂原市に良い印象を与える大きなきっかけになると期待しております。ぜひ当局におかれましても、茂原市の未来の姿を全国に示すようなすばらしい土地活用をお願いいたします。

続きまして、ペロブスカイト太陽電池など地域資源を活用した企業の誘致促進についてお尋ねいたします。先日、佐久間議員の質疑にもございましたように、ペロブスカイト太陽電池の実用化に向けた研究開発は、原材料のヨウ素を地域資源に持つ茂原市の経済発展に直結する大きな希望であると言えます。一方、世界一の生産量を誇るチリでは、茂原市の天然ガスとは別に、鉱物である硝石からヨウ素を抽出しています。そのため、日本では天然ガスの採掘の際に一緒にくみ上げられるかん水から精製しているため、増産には地盤沈下などのリスクが伴うと予想されますが、需要が今後増加した場合、ヨウ素の増産は見込めるのかどうかお尋ねいたします。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 千葉県は南関東ガス田と呼ばれる水溶性天然ガスの貯留層があり、ヨウ素は、この天然ガスの生産に付随してくみ上げたかん水から製造しております。こ

のかん水のくみ上げは、千葉県と事業者との間で取り交わした地盤沈下の防止に関する協定に基づいた限度量が定められているため、かん水からの増産は厳しいとのことでした。また、使用済みのヨウ素をリサイクルできる設備を構築している企業もありますが、現在の生産量を増産することは厳しいと伺っております。以上です。

○議長（向後研二君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） ありがとうございます。増産が難しいとの見解ではございますが、今後の技術発展により、生産量に対する地下還元水の増加や、ヨウ素を使用した製品などからのリサイクル処理の効率化などを期待できると考えられますので、海外やほかの地域に遅れることがないように、今後も企業や大学などの研究機関と密な連携と地域経済の活性化への取り組みを強く要望させていただきます。

また、日本国政府は15年後の2040年にペロブスカイト太陽電池による発電量を原発20基分、20ギガワットを目標に掲げており、国を挙げてこの技術を支援していくと発表されております。世間が注目する新たな技術開発については、将来の経済活動を担う中高生の知識欲を揺さぶるとても良いきっかけになると私は考えております。地域資源の活用と新技術の情報提供を中高生に積極的に実施し、製造や研究に合う企業を誘致することで学生の学習意欲を高め、興味を持って進学した学生が、大学卒業後にその学びを地元で生かす環境をつくることができます。また、市外からも広く技術職や製造職の方の雇用を集めることができ、移住者の獲得にもつなげることができると期待しております。以上を踏まえた上で、当局におかれましても積極的な取り組みを要望いたします。

続きまして、道路網の整備についてお伺いいたします。広域幹線道路の整備状況と計画について御答弁いただき、ありがとうございます。そこで、県道茂原白子バイパスの茂原区間の見通しについてお伺いいたします。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 茂原区間への事業着手につきましては、白子町区間の進捗状況や旧千葉外房有料道路の無料開放による影響などを勘案しながら検討していくと伺っております。

○議長（向後研二君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） ありがとうございます。長生グリーンラインの開通により、交通状況の改善やスムーズな救急輸送にも寄与していると伺っておりますので、茂原白子バイパスの早期の開通と、それに伴う地域開発を計画的に進めていただきたく存じます。

また、旧千葉外房有料道路の無料化に関しまして、現在、旧千葉外房有料道路の維持管理はどこが行っているのかお尋ねします。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 千葉市区間につきましては千葉市、その他の区間については県が維持管理を行っております。

○議長（向後研二君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） ありがとうございます。管理しているのは本市ではないということですが、旧千葉外房有料道路は多くの市民が利用し、また、来訪者の方々もサイクリングやツーリングなどレジャーで使われる機会も多くなっております。景観の維持管理や交通事故防止のためにも、千葉市、県、それぞれとの連携を強化し、改修や除草作業等の要望を積極的に出すよう要望いたします。よろしく願いいたします。

次に、自然災害等で道路網に土砂の流入や倒木等による被害が出た場合、緊急輸送道路から順次復旧すると伺っておりますが、緊急輸送道路の市道部分が被災した場合の対応について伺いいたします。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 茂原市建設業組合との間で締結している地震、風水害、その他の災害応急対策に関する業務基本協定により、早期復旧に努めてまいります。

○議長（向後研二君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） 市道の早期復旧は市民の方々の生命や生活に大きく関わるため、御園議員の質疑にもございましたように、民間の協定なのでドローンを使った調査など、積極的に活用いただき、迅速な対応が取れる体制をつくっていただきたいと存じます。

続きまして、災害・救急搬送への影響について。広域幹線道路が整備されることにより、交通の円滑化、安全性の向上が図られ、救急車両が渋滞を避け、スムーズに移動できるようになり、搬送時間の短縮が図られると考えておりますとの答弁をいただきましたが、これについて、茂原長柄スマートインターチェンジの開通による東千葉メディカルセンターへの救急搬送時間の短縮と効果について伺いいたします。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 茂原市役所からの救急搬送時間は、茂原北インターチェンジを利用した場合と、茂原長柄スマートインターチェンジを利用した場合では、約2分短縮され、多量出血時の生存率が約5%向上する検証結果となっております。

○議長（向後研二君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） ありがとうございます。救急搬送では1分1秒を争うため、まず、早期の市内医療体制の拡充を求めるとともに、1秒でも短い搬送経路の整備と市内の交通状況の改善に引き続き尽力をお願いいたします。

最後に、子どもたちの放課後の居場所づくりについてお伺いいたします。学童クラブの状況と計画について御答弁いただきましたが、今後、新たに増設する夏期学童クラブの概要についてお伺いいたします。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 新たに増設する夏期学童クラブにつきましては、関東天然瓦斯開発株式会社所有の厚生会館で開設いたします。開設期間は8月1日から8月30日、定員は30名となります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） ありがとうございます。民間企業と連携した学童クラブの開設に当局の積極的な取り組みの姿勢を見ることができ、感謝申し上げます。一方、去年の待機児童数が104名いたとの報告から、今年度も待機児童が出てしまわないかと懸念も残っております。引き続き、状況を見極めながら、待機児童の解消に努めていただければと存じます。

また、子どもたちの放課後の居場所づくりや部活動、こども教室などの学びや体験は、安心安全な子育ての環境をより豊かにするとともに、子どもたちの豊かな成長を促進することにもつながります。多くの子育て世代の方々が茂原市で子育てをしたいとより一層強く感じていただけるように、公民一体となった取り組みを強く要望させていただき、私の一般質問とさせていただきます。本日はありがとうございます。

○議長（向後研二君） 以上で高鳥竜平議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時56分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時00分 開議

○議長（向後研二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、折原孝浩議員の一般質問を許します。折原孝浩議員。

（4番 折原孝浩君登壇）

○4番（折原孝浩君） 公明党の折原孝浩でございます。4月27日投開票の茂原市議会議員選

挙におきまして、初当選させていただきました。市民の皆様の命と暮らしを守るために全力で働かせていただきます。

通告に従いまして、1回目の質問をさせていただきます。初めに、災害時の避難体制について2問質問いたします。

まず、避難所の整備について伺います。令和6年能登半島地震では、避難生活の最中、健康悪化等により多くの方が命を落とされました。避難所は単なる一時的な避難場所ではなく、被災者の命や尊厳を守る生活の場としての機能が求められていることを私たちは改めて認識したところです。特に高齢者や障がい者、妊産婦、乳幼児など、要配慮者にとって、安心して過ごせる環境整備は不可欠であり、災害対策に福祉の視点を取り入れることが今後ますます重要になると考えます。そこで、本市における指定避難場所の基本的な方針及び避難者にとってより良い環境にするための避難所運営をどのように考えているのか伺います。

次に、在宅避難について伺います。近年、避難の多様化が進む中、自宅の安全が確保できる場合には、在宅での避難という選択肢も重要視されております。特に要配慮者やペット同伴、医療ケアが必要な方にとっては、在宅避難は身体的、精神的な負担軽減につながる有効な手段であります。一方で、在宅避難者は行政支援が届きにくいという課題もあることから、支援体制の整備が求められます。そこで、在宅避難に対する本市の基本的な考えと避難生活の中での位置づけについて伺います。

次に、高齢者支援について2問質問いたします。

初めに、単身高齢者について伺います。近年、孤独死の増加が社会的な課題となっており、警視庁の集計では、令和6年の孤独死は全国で7万人を超え、そのうち約8割が高齢者という深刻な状況が明らかになっております。今後も単身高齢世帯の増加が見込まれる中で、孤立を未然に防ぐ見守り体制の強化と、万が一の際の初動対応や体制整備が急務であると認識しております。そこで、本市では孤独死の発生を防ぐために単身高齢者の見守りをどのように行っているのか伺います。

次に、老々介護について伺います。高齢者が高齢者を介護する、いわゆる老々介護は、介護負担の過重化や共倒れのリスクが高い深刻な課題です。茂原市においても、65歳以上同士の介護世帯が増加傾向にあると推察され、今後さらに対応が求められている状況にあると考えます。そこで、本市の老々介護世帯の世帯数及び実態把握に向けた取り組みについて伺います。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（向後研二君） ただいまの折原隆浩議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

(市長 市原 淳君登壇)

○市長(市原 淳君) 折原孝浩議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、災害時の避難体制についての中で、指定避難所整備の基本的な方針と避難所運営についての御質問でございますが、指定避難所整備の基本的な方針といたしましては、災害が発生し、または発生するおそれがある場合に備え、市民が円滑かつ迅速に避難できるための施設を指定し、避難者が安心して過ごせる環境づくりのために必要な備品等の整備を行うこととであります。また、避難所運営につきましては、市のみでなく、様々な団体等の協力の下、相互に助け合い、避難者自らが主体的に活動し、良好的な人間関係や生活環境を整えることが重要であると考えております。

次に、高齢者支援についての中で、孤独死の発生を防ぐための単身高齢者の見守りについての御質問でございますが、単身高齢者の見守りにつきましては、市内の様々な業種の事業所と協定を結び、業務中に高齢者の異変を感じた場合、市や警察等に連絡をいただく高齢者見守りネットワークを活用して実施しております。そのほかにも、緊急通報装置を貸与し、緊急時にボタンを押すだけで外部に通報でき、速やかに状況に応じた対応を取ることのできるあんしん電話事業、また、社会福祉協議会では、触れ合いと安否確認を目的に月3回食事を自宅に届ける見守り型食事サービス等を実施しております。

私からは以上です。

○議長(向後研二君) 総合企画部長 平井 仁君。

(総合企画部長 平井 仁君登壇)

○総合企画部長(平井 仁君) 総合企画部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

災害時の避難体制の中の在宅避難に対する本市の基本的な考え方と、避難生活の中での位置づけはとの御質問ですが、災害時において自宅が安全で居住可能な場合、なれ親しんだ自宅で生活する在宅避難は有効な選択肢であると考えております。避難生活の中での位置づけとしては、災害により現に炊事ができない方は、炊き出し等の食品の給与の対象になるなど、避難所にて生活を送る方と同様に支援の対象となります。以上でございます。

○議長(向後研二君) 福祉部長 佐久間栄一君。

(福祉部長 佐久間栄一君登壇)

○福祉部長(佐久間栄一君) 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。高齢者支援についての中での老々介護について、本市の老々介護世帯の世帯数及び実態把握に向けた取

り組みはとの御質問でございますが、老々介護世帯の世帯数につきましては把握しておりませんが、3年ごとに75歳以上の方の世帯の状況等を高齢者実態把握事業により一斉調査しております。直近の令和4年度の調査では、75歳以上の方のみで構成される老々世帯が2292世帯で、うち実態を把握できた世帯は1885世帯でございました。実態把握につきましては、市内に4か所設置している地域包括支援センターでの総合相談や、定期的に高齢者に接するケアマネジャーからの相談等を通じ、行っております。

なお、今後も高齢者が住み慣れた地域でできるだけ長く生活できるよう、様々な機会を通して実態把握に努め、必要な支援につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 再質問ありますか。折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） これより一問一答方式による再質問を行わせていただきます。

初めに、避難所の整備について質問させていただきます。本市における指定避難所整備の基本的な方針及び避難者にとってより良い環境にするための避難所運営をどのように考えているのか、先ほど御答弁いただきました。災害時に命を守るためには、希望する市民が誰でも安心して避難できる体制の確保が極めて重要です。そこで、希望する全ての市民が避難をためらうことなく行動できるような受入れ体制について、また、自主避難者への物資提供や支援体制の現状について伺います。

○議長（向後研二君） 当局の答弁を求めます。総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 避難行動時において、指定避難所では、現に危険がある状態から必ず避難者を受け入れる体制を取っております。あらかじめ直近動員職員として市職員を配置し、また、災害対策コーディネーター茂原からの協力体制も整えております。自主避難者につきましても避難対象者と同様、物資提供などの支援対象としております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） 避難所の受入れ体制について一定の御説明をいただきましたが、併せて避難生活の環境面についても確認させていただきます。2025年5月28日、災害対策基本法等の一部を改正する法律が可決、成立いたしました。今回の改正では、令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、避難生活における福祉的支援や生活環境の質の確保が重視されています。こうした流れの中で、1人当たり3.5平米の生活空間やプライバシー、衛生面への配慮を求めるスフィア基準が先進的な避難所運営の指針として注目されております。本市でも、避難生活の長期化や多様なニーズに備えた環境整備が重要になると考えます。そこで、先進的な避難所運営

の指針であるスフィア基準の考え方を本市ではどのように取り入れているのか、現時点での導入状況と今後の具体的な取り組み方針について伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 避難所において、安全で健康的な避難生活を送るために参考とする1つの基準であり、その基準の理念に近づけるよう避難所整備に取り組むものと認識しております。現時点では、一定の規模の避難者数に対して、例えば備蓄している段ボールパーティション等を使用し、基準に適合する居住空間を提供できるものと考えております。本基準には多岐にわたる項目があるため、全てを満たすことは難しいところですが、その基準の理念に近づけるよう環境の整備に努めてまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） ただいまの御答弁により、本市としても、スフィア基準の理念を踏まえ、段ボールパーティション等を活用しながら居住空間の改善に努めておられることが確認できました。被災直後の避難所は、住民の尊厳と人間らしい生活を守り、健康を維持して、助かった命をつなぐ上で極めて重要な拠点です。災害関連死を防ぎ、ストレスの少ない環境を提供するためには、国際的に確立されたスフィア基準は非常に参考になります。近年は、東京都をはじめ、全国各地の自治体が避難所運営指針やマニュアルに取り入れつつあります。とりわけ東京都では、令和7年策定の指針において、1人当たり3.5平米の居住スペース確保などを明文化し、国内自治体の先進的なモデルとなっております。

そこで、本市におかれましては、まず、取り組みやすい基本項目、例えば、1人当たり3.5平米の居住スペース確保、1人1日当たり最低15リッターの水を確保、トイレの男女分離と必要基数の確保等から段階的に導入を進めていただき、避難所運営マニュアルや備蓄計画に具体的な数値目標として明示してくださるよう、前向きな検討をお願い申し上げます。

スフィア基準の理念に沿った環境整備を進める上でも避難所の量的拡充は欠かせません。そこで、関連してもう一点お伺いします。避難所の量的確保と質の向上を両立するためには、民間施設や宿泊施設などの災害協定の活用が今後さらに重要になると考えます。本市においても、これまでの取り組みを踏まえつつ、避難者の多様なニーズやスフィア基準を考慮した避難環境の整備を進めていく上で、避難所拡充に向けた災害協定の充実が求められています。そこで、今後、市として避難所拡充に向けた災害協定の充実にどのように取り組んでいるのか伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 災害協定充実のため、昨年度、施設の提供に関するものとい

たしまして2件、移動式宿泊施設等の提供に関するものといまして1件の災害協定を締結したところです。引き続き、避難所機能の拡充につながるよう、災害協定の充実に努めてまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） 前向きな御答弁をいただきました。

次に、災害協定の拡充に関連して、もう一点お伺いします。本市が現在締結している様々な災害協定に加え、酸素ボンベや吸入器など、医療的ケアが必要な方への支援、食物アレルギーのある方へのアレルギー除去食の提供など、個別ニーズに対応した協定の有無について伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 個別のニーズに対応した協定はございません。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） 医療ケアが必要な方やアレルギーをお持ちの方など、災害時に特別な配慮が必要となる方々に対してどのような支援ができるのか。これは、今後の災害対策を考える上で非常に重要な視点だと感じております。高齢化が進む中で、避難先での安全と健康を守るためには、平時からの具体的な備えや連携が求められていると受け止めております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。夏季の避難生活における熱中症対策として、学校体育館へのエアコン整備の必要性が高まっております。避難所におけるエアコン整備について、国の制度活用を含め、本市の現在の検討状況と財政的な認識を伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 現在締結しております災害協定の中に移動式エアコン・クーラーの提供がありますので、状況に応じて設置を検討してまいります。また、国の制度においては、空調設備整備臨時特例交付金が創設されたところですが、指定避難所となる学校体育館数が多いこと、また、空調整備以外に断熱性の確保が必要になるなど、多額の事業費が見込まれるものと認識しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） ただいまの御答弁では、移動式エアコンの確保や国の制度の把握など、本市としても避難所の暑熱対策に向けた御努力を重ねておられることが確認できました。指定避難場所となる学校体育館の多さや、断熱工事を含む高額な整備費が課題であるという点につ

いても十分理解いたしました。そのうえで申し上げますと、大規模災害時には、やはり体育館が多くの方々の長期的な避難生活の場となる可能性が高く、特に夏季においては、熱中症をはじめとする健康リスクの軽減が非常に重要であると考えております。財政的な制約がある中ではありますが、避難される方の命と健康、そして尊厳を守る観点から、可能なところから一歩ずつ前向きに取り組んでいただけますようお願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。大震災の教訓を踏まえ、避難所だけでなく、在宅避難者への支援も含め、福祉的避難支援の充実が求められております。本市においても、千葉県DWA T、災害福祉支援チーム等との連携体制があると考えますが、これまでの実績と今後の取り組みについて伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） これまでに本市において千葉県DWA Tの派遣実績はございません。今後につきましても、千葉県等の関係部署と連携を図ってまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） 現時点では本市でのDWA Tの派遣実績はないとのことですが、今後の大規模災害を見据えたとき、要配慮者や高齢者をはじめとする避難生活上の支援が必要な方々への対応を平時から想定し、福祉的な支援体制を整えておくことは、非常に重要な備えであると受け止めております。こうした支援体制の整備と並行して、避難所の運営においても、過密化や感染症対策、分散避難といった課題への対応が求められております。

次に、避難所運営のデジタル化について伺います。避難所運営のデジタル化について、他自治体では避難所の混雑状況をスマートフォンで確認できるシステムを導入し、分散避難の促進に役立てております。そこで、過密化や感染症対策、福祉避難所への誘導などの課題に対応するため、スマートフォンを活用したシステムの導入を検討すべきと考えますが、現時点での検討状況と今後の方針について伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 現在、LINEヤフー株式会社との災害協定により、Yahoo!防災速報アプリを利用した開設避難所や避難者数などの情報を提供しておりますので、今後も本アプリを活用し、また、周知にも努めてまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） 市民への情報伝達がより効果的になるよう、丁寧な運用をお願いいた

したいと思います。

次に、在宅避難について質問させていただきます。在宅避難に対する本市の基本的な考えと避難生活の中での位置づけについて、先ほど御答弁いただきました。在宅避難においては、特に要配慮者への食事提供が大きな課題とされております。このため、あらかじめ在宅避難者に対する食事や物資の提供体制を整備しておくことが重要と考えます。そこで、在宅避難者に対する支援体制の現状と取り組みについて伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 支援の拠点となる最寄りの避難所に在宅避難者用避難者カードを提出していただくことで、必要な支援を受けることが可能となります。また、取り組みといたしまして、能登半島地震の教訓を踏まえ、在宅避難者も避難所の避難者と共に避難所運営に参加し、相互に助け合える体制の構築に努めてまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） 在宅避難者への支援体制について一定の御説明をいただきましたが、実際の災害時には支援が届きにくいケースも想定されます。柏市では、災害時に要支援者と地域の支援者を結びつける防災福祉K-N e t（カシワネットワーク）を運用し、在宅避難者への安否確認や避難支援を地域全体で行う体制を整えております。本市においても、在宅避難者に対する支援の届きにくさが課題とされる中で、地域との連携による支援体制の構築をどのように考えているのか伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 在宅避難者相互の連携のみならず、地域の自治会や自主防災会、その他の地域の関係者などの連携によって支援を必要とする方々の情報が拠点となる最寄りの避難所に届くことが必要と考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） 災害時の在宅避難者支援には、地域との連携が不可欠です。しかし、自治会がない、または機能していない地域もあり、支援体制が不十分なままになる懸念もあります。そういう意味でも、柏市の防災福祉K-N e tのように、平時から要支援者と地域の支援者をつなぎ、在宅避難者を地域全体で支える仕組みづくりが重要です。高齢化が進む中、避難所に行けない方への支援は今後さらに求められております。本市においても、孤立しがちな方を取り残さない体制整備をぜひ平時から進めていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。茂原市では現在、被災者支援システムの導入

に向けた準備が進められていると伺っております。このシステムは、罹災証明の発行や被害情報の一元管理などに大きな効果があるとされておりますが、私は特に、災害時に避難所に行かず、自宅などで避難される在宅避難者への支援にも活用できるのではないかと考えております。そこで、被災者支援システムを在宅避難者の把握や支援にどのように生かしていくのか伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 被災者支援システムの主な機能には、建物被害認定調査や罹災証明書発行機能のほか、被災者台帳機能もあり、在宅避難に関する情報を登録することで情報の共有を図れるものと考えます。しかしながら、在宅避難者においては、居宅や避難所、2次避難所を頻繁に移動するなど、高い流動性も見られる場合もあることから、システム活用については事業者と協議してまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） 3月31日に発表された南海トラフ地震の被害想定では、最も多い場合、避難者数は約1230万人に上るとされております。近い将来、私たちの地域でも大規模地震が発生する可能性は現実的なものとなっており、その備えは喫緊の課題です。災害対応は何よりも事前の備えが重要であり、避難所の整備や物資供給体制が実際に市民の命と尊厳を守るものとなっているかが問われます。特に福祉的な配慮の必要な避難環境の整備は、今後さらに重要になると考えます。会派公明党としても、市民の皆様が安心して避難できる体制づくりに向けて、福祉的視点を重視した整備が進むよう、今後も真摯に取り組んでまいりたいと存じます。

次に、単身高齢者について質問させていただきます。本市では孤独死の発生を防ぐために単身高齢者の見守りをどのように行っているのか、先ほど御答弁いただきました。本市では、協力事業者との連携により、高齢者見守りネットワークが展開されていますが、現在の協力事業者数と通報件数、支援につながった具体的な事例について伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 令和7年5月末現在での協力事業者数につきましては、郵便局や金融機関などを含め、125事業者となっております。通報件数につきましては、協力事業者が警察などの関係機関へ直接通報する場合がありますので、全体の件数の把握はできておりませんが、本市への通報は月に1、2件程度となっております。

なお、具体的な事例といたしましては、新聞配達員が、新聞がたまっていることで高齢者の異変にいち早く気づき、自宅で倒れていた方を救急搬送につなげたものなどがございます。以

上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） 御答弁を踏まえて、今後の体制強化についてお伺いします。本市においても独居高齢者の増加や孤独死の懸念が続く中で、今後のさらなる体制強化が求められていると考えます。そこで、さらなる体制強化に向け、今後どのように取り組むのか、市の方針を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 高齢者の異変の察知や緊急時の安否確認、孤独死や徘徊及び虐待などの危険を予防するためには、協力事業者をはじめ、様々な関係団体の協力は欠かせないものと考えております。今後も協力事業者の拡充や民生委員、地域包括支援センター等のさらなる連携により、引き続き高齢者の見守り体制の充実に努めてまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） 前向きな御答弁をいただきました。高齢者の見守り体制をさらに充実させていく上で、日常生活の中で起こり得るリスクにも目を向けることが重要だと考えます。単身で暮らす高齢者が増える中で、誰にも気づかれずに体調を崩すケースが後を絶ちません。特に入浴中は、室温や水温の変化、血圧の急変などが引き金となり、倒れてしまってもすぐに発見されないといった痛ましい事例が各地で報告されております。そこで、浴室内の温度変化や動作の停止を覚知するセンサーなど、入浴時の見守りに特化した対策も今後の命を守るために重要な視点だと考えますが、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 入浴時の見守りに特化した対策につきましては、高齢者の命を守るために重要な視点でございますので、他の自治体の状況などを調査してまいります。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） 厚生労働省の統計によれば、令和4年に溺死、溺水で亡くなった高齢者は約7900人に上り、その多くが自宅の浴槽での事故でした。これは、交通事故による高齢者の死亡の2倍以上に当たります。特に冬季は急激な温度変化によるヒートショックが危険であり、単身高齢者の場合、発見の遅れが命に関わる事態を招くことがあります。本市におかれましても入浴時の見守りに特化した対策の検討をお願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。近年、闇バイトによる強盗や詐欺などの凶悪犯罪が増加しており、特に単身高齢者が標的となるケースも全国的に見られます。本市におい

ても、犯罪防止の観点から、防犯カメラの設置拡大が重要であると考えます。そこで、単身高齢者の安全を守るために、市として防犯カメラの設置拡大にどのように取り組んでいくのか伺います。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 防犯カメラの設置は、単身高齢者はもとより、市民の安全を確保するため効果的と考えております。このことから、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、自治会が設置する防犯カメラの費用の一部助成を目的とした補助金を今定例会に提出している一般会計補正予算案に計上し、御審議をお願いしているところでございます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） 単身高齢者の安全を守る上で、防犯対策と併せて、緊急時の通報体制も非常に重要だと考えます。本市が実施する緊急通報装置あんしん電話は、高齢者の安心な暮らしを支える重要な制度であり、関係職員の御尽力に敬意を表します。一方で、スマートフォンの普及に伴い、固定電話に依存した現行装置には一部の運用上の課題も指摘されております。そこで、制度を利用している方の声をどのように受け止めているのか、また、携帯型機器やアプリ等を活用した新たな見守り、通報手段の導入について、市の見解と今後の方針を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 緊急通報装置につきましては、利用者からの要望を受け、今年度より携帯型機器での対応ができるように準備を進めておりましたが、導入予定の機器が製造中止となったことから導入を見送ることとなりました。今後も利用者の声を聞きながら、利便性の高い新たな見守り、通報手段の導入に向けた調査研究をまいります。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） 本制度の維持改善に向けて、市がこれまで尽力されてきたことについてはしっかりと受け止めております。そのうえで、一日も早い代替機種導入により利用者の安心と安全が確保されるよう、引き続きの御対応をお願いいたします。

次に、老々介護について質問させていただきます。本市の老々介護世帯の世帯数及び実態把握に向けた取り組みについて、先ほど御答弁いただきました。短期宿泊やレスパイト入院など、介護者を支える制度は一定の効果がある一方で、支援制度の周知不足や手続面での負担が課題として指摘されるケースが見受けられます。特に高齢の介護者にとっては、制度を知るだけでなく、実際に利用につなげるための支援が求められていると考えます。そこで、支援につな

げるための相談機関に地域包括支援センターがありますが、地域包括支援センターの周知の方法について、現状と今後の取り組みについて伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 現状といたしましては、業務内容を紹介するパンフレットを作成し、公共施設や病院等に配架しているほか、市公式ウェブサイト等にも掲載することで周知を行っております。今後も引き続き、イベントなどの様々な機会を通じて、効果的な周知に努めてまいります。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） 地域包括支援センターの周知と併せて、実際の介護現場で介護者が直面する負担の軽減についても考えていく必要があると感じております。老々介護の現場では、介護そのものに加えて、日常的な家事の負担も大きな課題となっております。高齢の介護者にとって、掃除や洗濯、買い物といった家事は身体的にも精神的にも大きな負担となっているケースが少なくありません。そこで、家事援助などを通じた生活支援サービスの拡充や利用促進について、市はどのように考えているのか伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 介護保険制度における生活援助サービスなどにつなげることで介護負担の軽減が図れるよう、制度の周知に努めてまいります。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） 生活支援サービスの周知と併せて、介護を行う家庭内の安全面にも目を向ける必要があると考えます。老々介護世帯では、介護をする側、される側の双方に判断力や身体的機能の低下が見られる場合も多く、日常生活の中での事故リスクが高まっております。中でも、段差による転倒、誤って火を扱うことによる火災、浴室での事故などは深刻な結果を招く可能性があり、早い段階での環境整備が重要だと考えます。そこで、老々介護世帯における転倒、火の元、生活動線の危険など、住環境面の安全性確保に向け、市としてどのような支援や周知、働きかけを行っていく考えなのか伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 介護保険制度において安全な生活環境を整えるサービスとして、住居の段差解消や風呂、トイレ、階段への手すりの設置などの居宅介護住宅改修がございます。周知方法につきましては、介護保険の各種サービスを市公式ウェブサイトに掲載しているほか、パンフレットを作成し、公共施設等への配架を行っております。今後、改修等が必要と思われる

る世帯に対し、ケアマネジャー等を通じ、働きかけを行ってまいりたいと考えております。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） 最新の統計では、65歳以上の転倒、転落による死亡者は、年間9509人に上り、その多くが屋内での転倒によるものとされております。また、大腿骨骨折は年間約20万件発生し、寝たきりや要介護化の主な原因となっております。転倒は防げる事故でありながら、高齢者御自身が危険を認識しづらく、対策が後回しになることもあります。そのため、転倒リスクを伝える啓発や注意喚起が重要です。今後は、住宅改修支援に加えて、生活チェックリストの配布や見守り時の声かけなど、日常に根差した予防策にも力を入れていただきますようお願い申し上げます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。近年、地域コミュニティの希薄化により、自治会や近隣住民による見守りが困難な地域も見受けられ、異変の見逃しが懸念されます。令和4年度の高齢者実態把握事業では、75歳以上のみの世帯、2292件のうち1885件の実態を把握されており、全体の状況をより的確に捉えるためのさらなる工夫が求められていると感じます。そこで、老々介護世帯をより確実に早期発見し、支援していくための今後の取り組み方針について伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 老々介護世帯の早期発見に向け、関係機関との情報連携をさらに強化し、当該世帯が必要とする様々なサービスにつなげられるよう努めてまいります。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） よろしくお願ひいたします。本市では、高齢化が進む中で、老々介護世帯の支援体制の整備が重要な課題となっております。中でも特に、介護する側もされる側も認知症の状態にある老々介護は表面化しにくく、気づいたときには深刻な状況に陥っているケースも少なくありません。今後、要介護認定を受ける高齢者の増加に伴い、老々介護が増加することは避けがたく、地域の見守り力や行政による実態把握の強化が早急に求められております。そこで、今後、増加が見込まれる老々介護の問題について、市としてどのような課題認識を持っているのか。また、未然防止を含めた支援体制の強化についてどのように取り組んでいるのか伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 老々介護は、介護者も要介護者も認知症の症状があり、症状の進行により理解力や判断力が低下し、健康状態が悪くなっても周囲に助けを求めることができ

ず、発見が困難になってしまうという課題がございます。今後もより多くの訪問支援をすることで早期発見、早期治療につながられるよう、専門職で構成する認知症初期集中支援チームのさらなる体制強化に努めてまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） 以上、高齢者支援の充実に向けた幾つかの視点から質問させていただきました。今や、少子高齢化が加速し、地域における支え合いの力も弱まりつつある中で、政治の果たすべき役割はますます重要になっていると感じております。特に命を守る対策、そして、支援を必要とする方々を見捨てない仕組みづくりを構築することこそが政治の根幹であり、自治体運営の責務であると考えます。誰一人取り残さない地域社会を実現するため、これからも現場の声に真摯に耳を傾け、一つ一つの課題に誠実に向き合いながら、全力で取り組んでまいります。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（向後研二君） 以上で折原孝浩議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 1 時 51 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 2 時 05 分 開議

○議長（向後研二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案第 1 号から第 12 号までの質疑後委員会付託

○議長（向後研二君） 次に、議事日程第 2 「議案第 1 号から第 12 号までの質疑後委員会付託」を議題とします。

これより質疑に入ります。

最初に、議案第 1 号「令和 7 年度茂原市一般会計補正予算（第 1 号）」の質疑を許します。
ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第 2 号「令和 7 年度茂原市下水道事業会計補正予算（第 1 号）」の質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第 3 号「茂原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担

に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第4号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第5号「茂原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」の質疑を許します。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、議案第5号「茂原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」で、今回の条例改正の概要をお伺いいたします。

○議長（向後研二君） 当局の答弁を求めます。福祉部次長 鬼島啓太君。

○福祉部次長（鬼島啓太君） 改正の概要につきましては、市が認可する家庭的保育事業者等について、保育内容の支援、職員の病休時などの代替保育及び卒園後の受皿となる連携施設の規定を改めるとともに、給食の栄養指導を行う有資格者について、従来の栄養士に管理栄養士を追加するものでございます。以上です。

○議長（向後研二君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今回の条例改正の中の保育内容の支援、それと職員が病気になった場合の代替保育、もしくは、そもそもこの家庭的保育という中身自体が定員が5名以内の本当に小規模の保育なので、預かっているお子さんの年齢というのがゼロ歳から2歳までというようなことで、3歳になれば次の保育所を選ばなくちゃいけないというのでは多分、その連携する保育所なり何なりが必要となるというようなことだと思うんですけども、この連携施設の規定に係る改正のもっと具体的な内容を伺いたいと思います。

○議長（向後研二君） 当局の答弁を求めます。福祉部次長 鬼島啓太君。

○福祉部次長（鬼島啓太君） 家庭的保育事業者等において、保育内容の支援、職員の病休時等の代替保育及び卒園後の受皿となる連携施設を確保する期限を令和12年3月末まで延長するものです。また、連携施設のうち、保育内容の支援に係る連携については、保育所、認定こども園、幼稚園に代わり、小規模保育事業者等との連携でも可とし、代替保育に係る連携については、小規模保育事業者等との連携も困難である場合、連携施設を確保しなくても可といたします。以上です。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 大体、この子ども・子育て新制度が始まってもう10年はたつと思うんですけども、この間、こういった感じでいろいろな中身が緩和されて、さらにその期間も、連携する施設というか保育所を5年とか、さらにまた今回も5年先送りしたと。それで中身も、今度は保育士さんがもし病気なり何なりで休んで保育に支障を来す、そういう場合に、連携している保育所さんから保育士を派遣してもらい何なりのそういう措置だと思うんですけども、それが今回はなくてもいいというような、さらに後退したような中身なんですけれども、こういった場合、この改正によって茂原市にどんな影響があるんでしょうか。そこを伺いたいと思います。

○議長（向後研二君） 当局の答弁を求めます。福祉部次長 鬼島啓太君。

○福祉部次長（鬼島啓太君） 本市における家庭的保育事業者等の施設は、緑ヶ丘の小規模保育事業はぐくみの1か所となります。小規模保育事業はぐくみは高師保育園を卒園後の受皿に係る連携施設として既に確保しており、今回の改正に係る影響はないものと考えております。

なお、保育内容の支援及び代替保育に係る連携施設については、現在に引き続き確保するよう要請してまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第6号「茂原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第7号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第8号「九十九里地域水道企業団規約の変更に関する協議について」質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第9号「九十九里地域水道企業団の解散について」質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第10号「九十九里地域水道企業団の解散に伴う財産処分について」質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第11号「財産の無償貸付けについて」質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に議案第12号「財産の無償貸付けについて」質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。ただいま議題となっております議案第7号については、人事案件のため、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。したがいまして、議案第7号については、委員会付託を省略することと決定しました。

なお、その他の議案については、お手元に配付の議案付託表のとおり、各所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

休 会 の 件

○議長（向後研二君） 次に、議事日程第3「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明14日から18日までは、報告書作成等のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

以上で、本日の議事日程は終了しました。

次の本会議は、19日午後1時から開き、議案並びに請願・陳情の総括審議を行い、その後に水害対策特別委員会の設置並びに茂原駅周辺活性化特別委員会の設置を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後2時16分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 河野英美議員の一般質問並びに当局の答弁

① 地域経済の活性化について

- ② 子どもの居場所づくりについて
 - ③ 学校再編について
 - ④ 公共施設の利活用について
2. 高鳥竜平議員の一般質問並びに当局の答弁
- ① 公共施設等のユニバーサルデザイン化の推進について
 - ② 工業団地の新設について
 - ③ 道路網の整備について
 - ④ 子供たちの放課後の居場所づくりについて
3. 折原孝浩議員の一般質問並びに当局の答弁
- ① 災害時の避難体制について
 - ② 高齢者支援について
2. 議案第1号から第12号までの質疑後委員会付託
3. 休会の件

○出席議員

議長 向後研二君

副議長 細谷菜穂子君

1番	高澤知佳代君	2番	高鳥竜平君
3番	佐久間秀之君	4番	折原孝浩君
5番	糸久佳伸君	6番	野口雅一君
7番	小倉義久君	8番	御園敏之君
10番	河野英美君	11番	横堀喜一郎君
12番	河野健市君	13番	高山佳久君
14番	石毛隆夫君	15番	岡沢与志隆君
18番	鈴木敏文君	19番	平ゆき子君
20番	ますだよしお君	21番	三橋弘明君
22番	常泉健一君		

☆

☆

○欠席議員

9番 工藤孝弘君

☆

☆

○出席説明員

市 長	市 原 淳 君	副 市 長	大 石 学 君
教 育 長	富 田 浩 明 君	総 合 企 画 部 長	平 井 仁 君
財 務 部 長	菅 谷 直 博 君	市 民 部 長	中 田 喜 一 郎 君
福 祉 部 長	佐 久 間 栄 一 君	経 済 環 境 部 長	高 橋 啓 一 君
都 市 建 設 部 長	白 井 高 君	教 育 部 長	佐 久 間 尉 介 君
総 合 企 画 部 次 長 (総 務 課 長 事 務 取 扱)	飯 島 博 美 君	財 務 部 次 長 (市 民 税 課 長 事 務 取 扱)	平 井 香 奈 子 君
市 民 部 次 長 (生 活 課 長 事 務 取 扱)	根 本 孝 亮 君	福 祉 部 次 長 (社 会 福 祉 課 長 事 務 取 扱)	鬼 島 啓 太 君
経 済 環 境 部 次 長 (農 政 課 長 事 務 取 扱)	積 田 篤 君	都 市 建 設 部 次 長 (土 木 建 設 課 長 事 務 取 扱)	小 高 一 宏 君
都 市 建 設 部 次 長 (都 市 整 備 課 長 事 務 取 扱)	丸 利 幸 君	教 育 部 次 長 (教 育 総 務 課 長 事 務 取 扱)	新 木 和 敏 君
職 員 課 長	神 馬 幹 夫 君	財 政 課 長	安 田 博 彦 君

————— ☆ —————

○出席事務局職員

事 務 局 長	白 井 康 史
局 長 補 佐	東 間 一 博
議 事 係 長	金 綱 邦 彦